

KANAGAWA

逗子市

Zushi City

採用試験案内

Live & Work



逗子市概要

逗子ってどんなまち？

神奈川県三浦半島の付け根に位置し、人口は5.5万人ほどのとてもコンパクトなまちです。明治時代から避暑地・別荘地として発展し、逗子海岸海水浴場の最盛期（昭和40年代）には、1日に30万人以上が訪れたといわれています。

また、JR横須賀線、京浜急行線が通り、横浜まで30分、東京・渋谷まで60分で行けるというアクセスの良さから、ベッドタウンとしても発展してきました。現在でも「都心に通いつつ、海や山に親しめるまち」として注目を集めています。



JR逗子駅前



概要

人口	54,688人（令和8年3月時点）
世帯数	24,961世帯
面積	17.28km ²
市政施行	1954年（昭和29年）4月15日（県内9番目）
予算規模	257億6,000万円（令和8年度一般会計・当初）

逗子市のまちづくり

- 1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
- 2 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち
- 3 自然と人間を共に大切にするまち
- 4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち
- 5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

令和8年度 4つの方針

子育てするなら逗子
いくつになっても元気で安心なまち
地球環境を守り、安全なまち
住み心地の良いまち



採用試験・配置

採用プロセス

申込	電子申請（e-KANAGAWAによる申請手続）
第一次試験	筆記試験（令和7年度はSPIを実施）
第二次試験	面接試験（グループワーク）
第三次試験	面接試験（個別面接）
最終試験	面接試験（個別面接）
採用候補者名簿への登載	最終試験合格者は採用候補者名簿に登載され、欠員状況等に応じて順次採用されます。
採用（入庁）	

※採用試験の実施回ごとに試験内容、面接回数などは異なります。
※詳細は受験する試験の受験案内で必ず確認してください。

採用後の配置

市長部局	経営企画部（企画課・秘書課・財政課・基地政策課・防災安全課・デジタル推進課）
	総務部（総務課・職員課・管財契約課・情報公開課・課税課・納税課）
	市民協働部（市民協働課・文化スポーツ課・経済観光課・戸籍住民課）
	福祉部（社会福祉課・障がい福祉課・高齢介護課・国保健康課）
	環境都市部（環境都市課・まちづくり景観課・緑政課・資源循環課・環境クリーンセンター・都市整備課・下水道課）
	会計管理者（会計課）
消防	消防本部（消防総務課・消防予防課）
	消防署（警備第一課・警備第二課・小坪分署・北分署）
議会	議会事務局
教育委員会	教育部（教育総務課・社会教育課・図書館・学校教育課・子育て支援課・保育課・療育教育総合センター）
選挙管理委員会事務局	行政委員会事務局
監査委員事務局	
公平委員会事務局	
固定資産評価審査委員会	

採用後は各部局ごとの配置人数や適性に応じて各課に配置されます。配置後はジョブローテーションにより市役所の多種多様な業務に従事します。

また逗子市以外の団体などへの交流・派遣職員として勤務する制度もあります。

勤務条件・人材育成

勤務時間・休日

勤務時間

午前 8 時30分～午後 5 時15分（休憩60分）実働 7 時間45分

休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始等

※配属先により異なる場合があります。

勤務地

市内各施設

市役所 逗子市逗子 5 丁目 2 番16号

JR逗子駅から徒歩 3 分 京急逗子・葉山駅から徒歩 1 分

図書館 逗子市逗子 4 丁目 2 番10号

体験学習施設 逗子市池子 1 丁目11番 2 号

療育教育総合センター 逗子市桜山 5 丁目20番29号 ほか

休暇制度

有給休暇

年次休暇（1 年度につき20日付与、翌年度への繰越あり）

療養休暇、特別休暇（夏期休暇、結婚休暇等）

無給休暇 介護休暇等

休業制度 育児休業、部分休業、配偶者同行休業

給 与

初任給

271,040円（地域手当含む・大学卒の場合）

賞与（期末勤勉手当）

年 2 回（※令和 7 年度実績 4.65月/年 6 月・12月支給）

昇給

年 1 回

諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当等

※「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき支給されます。

福利厚生

健康保険・厚生年金（共済年金）

神奈川県市町村職員共済組合

健康診査

人間ドック・一般健康診査、ストレスチェック、腰痛検診等

健康相談

産業医健康相談、メンタルヘルス相談

逗子市職員厚生会

運動事業（ボウリング大会、野球・サッカー観戦）

厚生事業（宿泊施設借上）

クラブ活動

運動部（野球、サッカー、バドミントン、バスケットボール、テニス等）

教養部（将棋部）



逗子市人材育成基本方針

目指す職員像

「お互いに助け合い

柔軟に考え

逗子のために挑戦する職員」

目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

逗子市広報キャラクター シズオ

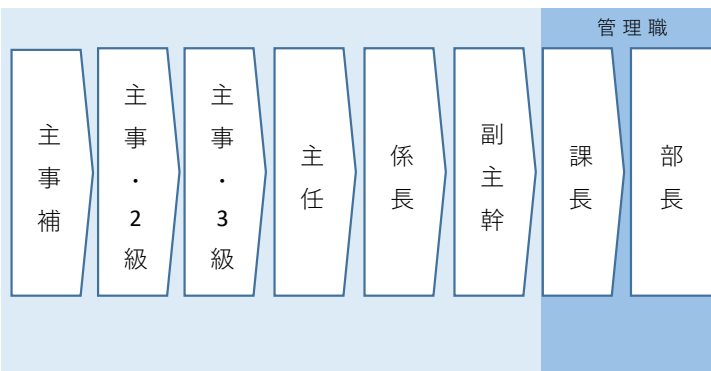


～目指す職員像を達成するための3つのマインド～



昇格制度

主事補として採用された後、昇格試験・人事評価・経験年数をもとに昇格します。



問い合わせ

逗子市総務部職員課

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号

TEL 046-873-1111

FAX 046-873-4520 ;

mail syokuin@city.zushi.lg.jp



ワーク・ライフ・バランスの推進

職員が働きやすくなる、仕事と生活の両立を支援する制度や環境整備の推進に努めています

- ・ 年次有給休暇（一般行政職） 平均取得日数 **14.9日**（令和7年度実績）

◇子育て支援の制度

- ・ 検診を受けるための休暇
- ・ 出産補助休暇、育児参加休暇
- ・ 育児短時間、部分休業、家族看護休暇

育児休業取得率

女性職員 **100.0%**

男性職員 **100.0%**

※令和7年度実績

◇介護のための制度

- ・ 短期介護休暇
- ・ 家族看護休暇
- ・ 介護休暇、介護時間



逗子フォト
Zushi Photo

逗子フォト

<https://www.zushiphoto.jp/>

（当採用案内に掲載の写真はこちらから）